

# 株式会社北陸建材社

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代の社会を担う若手社員をはじめとして、社員が仕事と育児・介護を両立できるような職場環境を整備することにより、社員全員が個々の能力を十分に発揮できる取組みを行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和9年3月31日まで

## 2. 目 標

目標① 年次有給休暇の取得促進を行い、年間平均取得率75%以上を目指す

<取組内容・対策>

- 令和6年11月～
- ・年次有給休暇の取得状況を把握（令和5年度は年間平均65.6%）  
（※「全社員の有休取得日数÷全社員への有休付与日数×100」にて算出）
  - ・令和6年度より新設し周知済みの社内制度「リフレッシュ休暇制度」（年1回まで利用可能、有給休暇を4日以上消化するもの）について取得者、未取得者それぞれへのヒアリングにより制度の改善を図る
  - ・休みやすい仕組みの検討（休暇中の連絡や部内の情報共有について）
- 令和6年12月～
- ・社内チャット及びグループウェア等により全社員への周知を図り、有給休暇の積極的な取得を呼び掛ける
- 令和7年4月～
- ・前年度のヒアリングの結果をもとに改善した社内制度の運用開始
  - ・社内報や採用サイト、「両立支援のひろば」にて毎年情報を公開
  - ・社内チャット等で定期的な周知を行う
- 令和9年3月
- ・年間平均取得率を75%以上へ

目標② 建設現場に携わる女性社員の雇用を1名以上増やす

<取組内容・対策>

- 令和6年11月～
- ・建設現場に携わる女性社員（現地での打合せや作業を行う者…現在7名）の配慮事項を抽出⇒法改正に伴う制度導入の確認、女性作業員のトイレや更衣室等
- 令和7年1月～
- ・健康や安全にも配慮した勤務環境の整備や育成支援、採用活動を実施（人材を流出させない離職防止対策に取り組む）
- 令和7年4月～
- ・実際に建設現場で活躍している女性社員をロールモデルに広報活動を行い、女性の志望者拡大に繋げる
- 令和9年3月
- ・建設現場に携わる女性社員を定着・採用により8名以上とする